

Handwritten notes on the right page, including a vertical title '法人部 論 會' and several columns of text.

(1) 全幕に迄来より論議された婦人部問題に关する限りは、婦人部設置賛成論者及反対論者の主張とその論議の認識を来より、それはやがて問題を合理的に解決する準備であるから。

(2) 婦人部設置反対論者曰く「一般的に組織部教育部等による婦人部活動を促せば足りる。特に婦人部を有する特別の機関を設ける必要は断してあり」(婦人部に关する認識は不充分であるか)と極力主張するを以てこの主張の論據として次の如く謂ふ。

『婦人労働者は一般的に甲子労働者より特殊な状態に置かれて居る』
『そしてその特殊事情あるものは資本家に対する経済上の関係に於ては産前産後の平當の要求其他生理上の理由に基き二三の極めて小さな分量のあつ